

◆面瀬地区まちづくり協議会の地域おこし協力隊募集要項

プロジェクト名	面瀬地区のまちづくり応援プロジェクト
地域の紹介	<p>海山の自然に恵まれた気仙沼市の住宅地として約6,000人が暮らす面瀬(おもせ)地区は、小学校が開校して40年余りの若い地区です。東日本大震災で沿岸部は津波被害を受け、内陸部は市内全域からの住宅移転先になりました。</p> <p>震災を経て地域コミュニティと住民主体のまちづくりの必要性を再認識し、平成26年に面瀬地区まちづくり協議会が誕生しました。総務省の集落支援員(地域活性化支援員)制度を活用して平成30年度から事務局スタッフ1人を採用していますが、さらなる活動充実のため、主体的に活動できる地域おこし協力隊を募集します。</p>
プロジェクトの背景と目的	<p>少子高齢化が深刻化している気仙沼市の中で、面瀬地区は比較的若い世代が多く、まちづくりも活発な地域です。まちづくり活動をより活発化するため、新たな視点での企画提案、若者の参加機会づくりが求められています。令和7年度には、まちづくりの拠点となる新しい公民館が完成することから、新戦力となる地域おこし協力隊が必要です。</p> <p>地域では、会社勤めの人が多く、地区内に事業所が少ないため、住みよい地域にするためにはまちづくり活動が欠かせません。具体的には下記のような課題に関心がある人の応募を期待しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらなる高齢化に備えた交通手段の確保 ・子どもたちの居場所づくりと外遊びの応援 ・シンボルの面瀬川を活用した地域おこし ・居酒屋、カフェ、駄菓子屋などのお店の立ち上げ(開業 or 経営) ・新公民館に新設される調理室へのコミュニティ食堂機能 ・津波被災地跡に整備された尾崎防災公園の活用 ・みんなで楽しむお祭りや伝統芸能の企画運営 ・空き家対策としてのシェアハウスづくり
雇用関係の有無	有(気仙沼市より業務委託を受けた面瀬地区まちづくり協議会が雇用します)
業務概要	<p>面瀬地区まちづくり協議会は、隊員のやりたいことを尊重します</p> <p>【具体的な業務内容】</p> <p>1.面瀬地区まちづくり協議会の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イベントや事務局機能の支援

	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい視点でのまちづくり ・若者のまちづくり参加のきっかけづくり ・新公民館における地域食堂企画やサークル結成等の準備など <p>2.自治会など各種団体の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会の資料作成などの支援 ・高齢者交流サロンなどのお手伝い ・面瀬川ふれあい農園など各種団体のイベントなどのお手伝い ・地域の困りごとに対する支援など <p>3.定住に向けた自分のやりたいプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員卒業後の定住に向けて、自分のやりたいこと ・就職や起業につながること、自分探しなどの時間を提供 ・できるだけ面瀬地区内を心掛けてもらうが、地区外での活動も認める ・地域としても応援する手法を検討する <p>【任期 3 年間の想定】</p> <p><1 年目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のイベントなどを手伝いながら地域に慣れる <p><2～3 年目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・隊員の視点で新たなプロジェクトを始める ・新公民館での活動をスタート <p>【得られるキャリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人生経験も社会人経験も豊富な地域の人たちと出会えます ・多数のイベントを自ら企画して実現させる経験が積めます ・実際の活動は面瀬地区だけでは完結しません。地域活性化の成功例がたくさんある気仙沼で人脈づくりができます(就任後に気仙沼市の人材育成カリキュラムに参加してもらう予定です)
募集対象	<ul style="list-style-type: none"> ・満 20 歳以上 ・地域おこし協力隊の地域要件を満たす都市地域に在住しており、採用後に気仙沼市に住民票を異動して居住できる人 ・普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方 ・地域活性化に意欲があり地域及び地域住民に馴染み積極的に活動する意志のある方

	<ul style="list-style-type: none"> ・PCの一般的な操作(Officeソフト含む)やコミュニケーションツールの使用が可能な方 ・活動期間終了後に気仙沼市において起業や就業をし、定住しても良いと考えている方
募集人数	1名
勤務地	<ul style="list-style-type: none"> ・主な就業場所は面瀬公民館内(気仙沼市松崎高谷 299) ・面瀬地区内で広く活動してもらいます
勤務時間・休日等	<ul style="list-style-type: none"> ・勤務時間:1日あたり8時間程度(週40時間以内) ・活動日数:1ヶ月あたり20日程度 ・休日:上記の活動日数を確保しながら、ご自身の活動等を踏まえて勤務日を調整し、休日を付与します。その他、年次有給休暇もあります。
雇用形態・期間	<ul style="list-style-type: none"> ・面瀬地区まちづくり協議会の期限付き従業員として雇用します ・期間は令和6年4月1日～令和7年3月31日 ・契約更新の可能性あり(1年更新で最長3年)
給料・期末手当等	<ul style="list-style-type: none"> ・給料20万円/月 ・期末手当は夏冬に各30万円(ただし、活動1年目は年間40万円) ・退職手当制度:有
待遇・福利厚生	<ul style="list-style-type: none"> ・各種保険(雇用・労災・健康・厚生)に加入 ・家賃月額5万円まで補助
申込受付期間	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年2月29日(木)まで履歴書を下記問い合わせ先に送付してください
審査方法	<p>① 第1次選考(書類選考)</p> <p>選考結果は速やかに履歴書記載のメールアドレスに通知します。メールアドレスの記載がない場合は、履歴書記載の住所に文書で通知します。</p> <p>② 最終選考(面接及び現地確認)</p> <p>第1次選考合格者は、面接による最終選考を実施し、気仙沼市に来て頂き、地域の環境確認、面談を実施したうえで、本人の最終意思を確認して可否を判断します。</p>
お問い合わせ先	<p>面瀬地区まちづくり協議会 事務局 齋藤</p> <p>〒988-0124 気仙沼市松崎高谷 299(面瀬公民館内)</p> <p>電話：0226-24-9393(午前8時30分から午後5時15分まで)</p> <p>メール：omose.machikyog@gmail.com</p>